

全国一斉情報伝達試験

地震や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を、全国瞬時警報システム(J-アラート※)により皆さんにお伝えするための試験を行います。

笠松町以外の地域でも、全国的に同様の情報伝達試験が実施されます。この機会に災害発生時の行動を再確認するとともに、平常時の備えなどについて家庭内で話し合しましょう。

試験日時	10月7日(水) 午前11時ごろ
放送内容	情報伝達試験「これはテストです。」と放送されます。
伝達方法	各家庭の戸別受信機と屋外スピーカーから訓練放送が流れます。

※J-アラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時に情報を伝達するシステムのことです。

問総務課 ☎388-1111

岐阜県地震防災の日

岐阜県では、明治24年10月28日に濃尾地震が発生したことから、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」と定めています。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。

避難場所や家族との連絡方法の確認、非常用持出袋の点検など、災害に備えて準備をおきましょう。



建築物の耐震化促進に伴う助成(申込期限の変更)

町では地震に備えるため、昭和56年5月31日以前に着工された木造一戸建て住宅の耐震診断を希望される方に、無料で専門家を派遣し、耐震診断と耐震補強のアドバイスを受けられる制度を設けています。また、昭和56年6月1日以降に着工された木造住宅の耐震診断と、昭和56年5月31日以前に着工された木造以外の建築物の耐震診断、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震補強または、耐震シェルターなどの設置にかかる費用の一部を助成する制度を設けています。

なお、国の予算の都合により、申込期限が例年より早くなりましたので、ご注意ください。

申込期限 11月30日(月)

申込問建設課 ☎388-1117

福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)更新の手続きを

福祉医療費受給者証(母子家庭等・父子家庭)をお持ちの方は、10月31日で有効期限が満了となりますので、更新の手続きが必要です。

更新の手続きをされないと、11月から医療費の助成が受けられなくなりますのでご注意ください。

申請期限 10月30日(金)

持ち物 受給資格者により、持ち物は異なります。10月上旬にお送りする更新案内をよくご確認ください。

※郵便での申請も可能です。

問住民課 ☎388-1115

「緑の募金」活動へのご協力ありがとうございました

令和2年「緑の募金」運動にご協力いただきありがとうございます。

皆さんからお寄せいただいた募金は、緑化推進事業に活用させていただきます。

募金総額 625,700円



住宅性能保証制度
登録店

住まいのピオニア
総合建設請負業

安藤建設株式会社

☎ 058-388-0077
FAX 058-387-1515

消火器・防災用品・消防設備点検・施工



株式会社三田防災

〒501-6065 岐阜県羽島郡笠松町門間928-2
TEL: 058-388-0607(代) ☎0120-119-073
<営業所> 岐阜・羽島・名古屋・四日市